

## 令和7年度 第1回 明星学園地域連携推進会議 議事録

1 日 時 令和7年11月12日（水） 午後1時30分から

2 場 所 飯田市駄科2250 「明星学園 会議室」

3 構成員の出席状況

- ・地域の関係者 1名
- ・利用者 1名
- ・利用者家族 1名
- ・福祉知見者 1名
- ・市町村担当者 1名

以上5名全員出席

・事務局

明星学園職員4名出席

4 会議内容

(1) 施設見学 13:30～14:10

- ①園長あいさつ
- ②施設見学
- ③施設利用者の生活の様子（スライド視聴）
- ④自己紹介および施設見学の感想

(2) 地域連携推進会議 14:10～15:00

- ①開会
- ②障がい者の全体的状況等の説明
- ③明星学園の支援内容の説明
- ④質疑・応答
- ⑤閉会

5 施設見学の感想

事務局の進行により、自己紹介および地域連携推進会議の直前に行なった施設見学の感想を構成員一人ひとりにお聞きし、意見等を述べて頂いた。

<福祉知見者>

- ・前回とは違う居住棟を見せていただきありがとうございました。  
居室のお掃除が行き届いているのかなという部分を見させていただき、  
また、個々に合った食事提供をされていていいなと思いました。  
あと、前回見せて頂いた居住棟よりも匂いが気になりました。

<地域関係者>

- ・特になし

<市町村担当者>

- ・ケア会議等で何回もお邪魔させて頂いていますが、居住棟を見たのは初めてで、アパートというところまではいかないまでも1室1室個人のスペースがしっかりとあるなという印象を受けました。
- ・一番驚いたのは、食事です。やはりこういった施設では当たり前のように給食が出てきて絶対食べなければならないという固定観念がありましたが、もちろん給食を食べておられる方もいれば、自分の好きなものを買ってきて食べている方もいて、個々のニーズに合った食事提供をされているのがいいなと感じました。
- ・中に入った時に少し寒いなという感じがしました。

<利用者家族>

- ・私は、家族ということで様々な居住棟を見ていますので、特に変わりなくという事で。

6 質疑・応答（地域連携推進会議）

事務局より、先ほどの施設職員からの福祉関係の説明やそのこと以外のことでも、どんなことでもよいので質問や意見を述べてほしい旨をお伝えし、質問・意見等を述べて頂いた。

<利用者家族>

- ・つい先日、久しぶりに明星きらめき祭を開催して頂きありがとうございました。久しぶりに様々な家族の顔を見ることができ、交流することができました。
- ・月に2回LINEを使ったテレビ電話をして頂いていますが、ニコニコした表情で、家に帰省してきた時より良い表情をしているので、学園にいた方

が幸せなのかな、逆に家に帰ってくると辛い想いをさせているのかなと思ってしまいます。本当に良い支援をして頂いて感謝しています。

- ・お金を預けていますので、事故が無い様に、また、安心・安全に暮らせるように、事故ケガ等無いように引き続きお願いしたいと思います。

<市町村担当者>

- ・ご説明いただいて、個々に合った様々な支援を本当に丁寧にされているんだなというのを感じました。

Q. そうすると職員の負担でどうなんだろうと思うのですがいかがですか。

A. (職員1) 支援的な部分で言えば、利用者さんそれぞれにコミュニケーションの方法、その利用者さんが安心できる方法があり、長年の経験で培われた支援方法を先輩たちが後輩に伝授することでその利用者さんに関わる方法を1から考える必要がないことや難しい支援にぶつかった時に職員同士で意見を出し合ってみんなで考える。仮説を立てながら答えを探していく。難しい支援であればあるほど答えが分かった時の喜びはひとしおで、支援が楽しい、この仕事が楽しいという想いに達することができれば、負担の軽減になっていくのかなと考えています。

A. (職員2) 正直に言えば負担はあります。

10年程前までは、とても離職率が高かった。しかしここ5～6年は非常に離職率が低くなっています。その背景として考えられるのは、職員へのメンタル的なサポートに力を入れる、給与面の見直し、職員が希望する職場環境面を財政的な面とにらめっこしながらですので、全てとはいきませんが、極力聞き入れて整備をするということに力をいれてきたことだと思っています。

ただ、ここ数年負担になっていると思われる一つは、今の報酬制度が手厚い支援を行なった事業所には加算をいただけるという仕組みになっているため、手厚い支援をするためには人を沢山雇わなければならないが、簡単に雇えるわけでもなく、加算を貰うためには、その証拠となる記録的なものをしっかり残していく必要があります、経営側はやはり収入が欲しいのでしっかり仕事して欲しいと言ってしまうわけですが、その書類の作成や記録が結構負担になっているのではないかと思います。支援員の多くは事務的なことが苦手な方が多いので。

<福祉知見者>

- ・私が相談支援で関わった方が、こちらの短期入所でお世話になったの

で、ほんとに個々に合った支援をされているというのが実感で感謝しています。どこの事業所も人手不足で大変な中、明るく対応してくれたという印象が強かったです。

その利用者さんがこちらでお世話になった時のスケジュールを今でも持っていて見せてくれるのですが、様々な仕事をしながら本当に忙しいのに、利用者さんが先に見えるわかりやすい非常に手の込んだカレンダーを作っていて、今でも大事に持っている姿をみれば、利用者さんに喜んでもらえる支援をしているのだと感じます。

A. このスケジュールを作るのは、正直非常に大変です。

ですが、このスケジュールは、利用者さんにとっては無くてはならないものです。

見通しが立てば穏やかに過ごして頂ける。見通しが立たなければ穏やかに過ごして頂けないというのは明らかでして、少し考え方を変わると、実は職員のためでもあるわけです。後々支援上大変な事態を招くよりは、今頑張っておいた方が、大変な事態を防げるだけでなく、利用者さんにも喜んでいただける安心して頂けるという事です。

#### <地域関係者>

Q. 収入はどうなっていますか？

A. 報酬という形で市町村からお金が入ります。

大雑把に説明しますと、例えば、お一人の利用者さんを1か月支援すると30万~40万くらいの報酬を算定できます。法律上では1割負担が原則となっていますので、例えば30万円としたときに、その1割でするので3万円を利用者に請求し、残り27万円を市町村に請求する形が本来となっていますが、ここに入所されている利用者さんの収入は年金しかありませんので、減免して頂いて実質0円となっています。従って、市町村に30万円を請求するというのが実際の形です。

Q. 個々の食事やおやつ負担はどうなっていますか？

A. 1日1,500円の給食費と月額9,900円の水道光熱費を頂いています。

これを1カ月分にすると約55,000円ほどになります。それを年金しかない利用者さんに全額請求をしてしまうと手持ち小遣いがほとんど残らなくなってしまうので、市町村で補足給付という形で利用者負担を援助してくれますので、実際ご利用者さんに請求する額は45,000~50,000円程度となります。この費用が施設で暮らす利用者さんの基本的な費用となります。

それにプラスして外食やおやつなどの嗜好品的なものは個人負担となります。

Q. お金の収支の計算はどなたがやっているのですか？

A. 買い物等の支援は生活支援員が行っています。それらの帳簿の記録や精算は事務員が処理しています。

Q. 面会に制限はありますか？

A. 一部制限はあります。コロナ前は制限が無かったのですが、コロナ期間中は制限だけでした。

コロナのクラスターを体験し、他の感染症も含めて、クラスターというのは施設としては驚異です。

ですので感染対策という形で、面会者の体調をお聞きしたり、検温をしたり、場合によっては簡易検査で検査していただく、また居住棟への立ち入りは控えていただくなどの制限は残っていますが、それ以外は今は制限はありません。

Q. 先ほど施設の開設当時からいるご利用者さんがいるというご説明がありましたが、ご家族が高齢になってきていると思いますが、他界されて来られないなどはありますか？

A. 須坂市の方でございますがご健在です。

ただ、先ほど今日出席のご家族の方が申されたように、コロナ期間中明星学園で開催していた行事が全部中止となり、今年度久しぶりに明星きらめき祭を開催したわけですが、コロナ前は明星きらめき祭やクリスマス会などの行事が結構あり、そこにご家族が参加されていました。須坂市のご家族の方も久しぶりにご来園くださいませ、元気な顔を見ることができました。

<利用者>

Q. (職員) 今日の会議はいかがでしたか？

A. (利用者) よかった。

7 <閉会>

事務局より、その他の質問・意見等を求めたが、特に意見等は出なかった  
ので15:15に閉会した。